

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	西区土木部維持管理課(667-3201)
-----	-------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①農試公園 ②発寒西陵公園	所在地	①西区八軒4条西6丁目、5条西6・8丁目 ②西区発寒16条1丁目
告示年月日	①昭和50年2月28日 ②昭和63年3月31日	面積	①123,912m ² ②42,225m ²
公園種別	①運動公園 ②地区公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	農試公園、発寒西陵公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①屋内広場(ツインキャップ)、多目的広場、交通コーナー、トンカチ広場、遊水池、野球場、庭球場 ②少年野球場、庭球場、ゲートボール場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数:2 複数施設を一括指定の場合、その理由:当該公園は維持管理、施設保守、修繕業務など共通しており経費節減が可能であるため、一括指定としたもの		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(屋内広場、野球場、庭球場)運営(利用料金制度)、自主事業を含む管理運営		
3 評価単位			
	施設数:2 複数施設を一括評価の場合、その理由:管理施設はいずれも公園で、同一の管理事務所にて管理しており、別個の評価をする必要がないため		

II 令和元年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>農試公園・発寒西陵公園においては、下記の基本方針に基づき管理運営を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ▼ 関係法令・条例等を遵守し、公園利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。 ▼ 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 ▼ コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸機関との連携を強化し、緑資源の積極的な活用を図り、集いの場としての魅力を高める。 ▼ 市民の健康づくりの拠点と位置付け、健康とスポーツを通じて公園の価値を高める。 <p>▼ 多くの子どもたちが安全に元気に遊ぶことができるよう、楽しく活力のある遊びプログラムを提供して公園の価値を高め、利用促進を図る。</p> <p>▼ 子どもから高齢者までが気軽に参加できる体験型園芸講習会を開催し、高齢者の公園利用促進を図る。</p> <p>▼ 高齢者が健康増進のために気軽に参加できるノルディックウォーキング、歩くスキーなどスポーツプログラムを提供し、高齢者の公園利用促進を図る。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、公園・施設の適切な管理運営を行った。 ▼ 平等利用のための主な取組み <ul style="list-style-type: none"> ・屋内広場(3台)及び自転車貸出所(3台)に車椅子を計6台、管理事務所にベビーカー2台を配置した。 ・雇用開始時全スタッフによる接遇研修を実施した。 ・バリアフリー講習に参加した。 ・火気の使用や占有利用の違法行為、不法行為に対して迅速に対応した。 ・公園内の犬の散歩時のマナーについて日常的な巡回と指導を行った。 ・きめ細かなホームページの更新や農試だよりの発行、掲示案内の更新により、屋内広場開放状況、サクラの開花情報、イベント開催予定等の施設利用情報を提供した。 ・イベントや維持管理作業等で一部公園内に利用制限が発生する場合には園内掲示等で周知し、有料施設利用者へは事前に電話連絡を実施するなど、適切に対応した。 ・コロナウイルス感染拡大防止のため、施設閉鎖など公園利用者及び運動施設利用者に対し事前連絡及び周知を適切に実施した。 	<p>当協会の管理運営基本方針の通り、市民・来園者の視点に立った効果的・安全な公園の管理を実施し、利用者の満足度向上に日々努めた結果、令和元年度の管理運営は概ね順調に遂行できた。また、防災については、農試公園近隣の八軒連合町内会主催である交通安全教室開催協力を実施。農試公園は火災時の緊急一次避難所に指定されているが、緊急時及び地震や災害発生に備え緊急用小型発電機の整備を実施し緊急災害に備えた。また、各種園芸講習会やスポーツ講習会を開催し多くの参加があった。</p> <p>当協会の方針に則り実施し、貸し自転車やトンカチ広場、園内施設の利用者のほか、有料施設利用者、イベント・講習会参加者など、すべての方に年間を通じて平等利用を確保することにより、満足度の向上に努めた。また、年度当初や雇用開始時に、全スタッフに対して平等利用についての教育を実施したほか、日常のミーティング時にも随時指導を行った。コロナウイルス感染拡大防止による公園利用者及び施設利用者に施設閉鎖の周知を行った。</p>	<table border="1" data-bbox="1246 264 1441 297"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>・方針どおり実施されていた。</p> <p>・適正に利用されていた。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- ▼ 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)の認証を受けて運用しているEMSに基づき、環境改善活動の推進に努めた。
- ▼ 環境目標である「電気使用量の削減」について、次のとおり取り組んだ。
 - ・屋内広場
空調の稼働時間の細かな調整や、外気温度・室内温度を測定しながら暖房の設定温度の調整を細かく行った。屋内照明点灯はタイマーによる点灯を行わず、間引き点灯を行い、無駄な点灯を行わないよう職員による手動点灯で管理し、節電に努めた。
 - ・屋外照明施設
利用者の利用時間をスポーツ予約システムとホワイトボードにて状況を随時確認し、職員が手動で照明を点灯・消灯して節電に努めた。
- ▼ 環境目標「特定外来植物の侵入軽減」について、農試公園・発寒西陵公園では日常監視を実施し、オオハングソウの侵入は確認されなかった。
- ▼ 園内維持管理
樹木剪定で発生した剪定枝、枯損木はチップ化し、一部園路に敷き均したほか、土壌改良用に園内花壇に散布して再利用した。また、のうし夏まつり、秋まつりで希望者各50人にチップを無料配布した。芝生刈込みにおいては、刈草収集をせず還元し廃棄物が発生しない管理とするため、定期的な刈込みを実施した。
- ▼ ごみの排出については、園内にゴミ箱を設置せず、持ち帰りのお願いを行った。空き缶やペットボトルは自販機設置業者に回収を依頼した。
- ▼ 事務用品については、グリーン購入ガイドライン指定品の購入に努めた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

- ▼ 統括責任者には公園実務経験22年のマネージャーを、また統括責任者の補佐・代理としてのサブマネージャーを配置した。このほか、サブマネージャーとしてボランティアコーディネーター兼務1名、園内・施設維持管理担当1名のほか、園内維持作業、受付窓口等のスタッフを配置し、円滑な管理運営業務を行った。
- ▼ 研修計画に基づき実施した研修
 - ・環境マネジメント研修 4/1、2 15名参加
 - ・安全大会 4/9 3名参加
 - ・フルハーネス型安全帯特別講習 4/9 3名参加
 - ・マネージャー講習4/17 2名受講
 - ・接遇研修5/16 15名受講
 - ・刈払機取扱作業安全衛生教育6/3 2名受講
 - ・サービス接遇検定3級6/9 1名参加
 - ・普通救命講習 I 7/3 5名参加
 - ・安全運転管理者講習 8/21 1名受講
 - ・伐木等業務特別教育(補講) 8/22 2名受講
 - ・消防訓練 8/23 11名参加
 - ・バリアフリー講習会 9/17 1名参加
 - ・公認体育施設管理士講習10/19~21 1名受講
 - ・小径木伐採等業務特別教育(補講)10/21 5名参加
 - ・職員研修会 1/27、28 4名修了

北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)に基づく環境活動を推進するため、農試公園に勤務する全スタッフと清掃委託会社職員に対して、新年度業務開始時に環境目標や目標達成の手段等について教育を実施し、環境改善の意識を持って業務にあたることができた。

・適切に利用されていた。

適切な人員体制を確保して管理運営にあたることができた。研修等についても、ほぼ計画通りに実施したが、3月6、7日に木材加工用機械作業主任者技能講習に参加資格を取る予定であったがコロナウイルス感染拡大防止のため講習会開催が延期となり受講することが出来なかった。

・計画通りに実施されていた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 事故や苦情が発生した際は、事故報告書、苦情等報告票を作成し、組織全体で情報を共有することで、類似事故や苦情の発生防止に努めた。
- ▼ 屋内広場アリーナはドームからの結露が発生し、結露水対策として、アリーナ天井の梁に設置した雨漏れ対策シートにホースを接続してバケツで結露水を受けた。多い日では1日3回アリーナ上部に上がりシートとホースの点検を実施。月1回の整備日にはグラウンドに結露水が落ちて膨張した土壌の不陸整備に時間を掛けて実施した。
- ▼ 野球場は毎週利用の無い時間帯に整備時間を設けて、内野の不陸整正と外野の芝生刈込みを行い、良好なコンディションの維持に努めた。
- ▼ 硬式テニスコート(オムニコート)は、適時オムニサンドの補充を実施したほか、コートと同じ色をしたオムニサンドの散布をやめ、茶色のオムニサンドを散布することにより利用者から砂の散布量が解るよう改善した。また、ボールが隣のコートに入るのを防ぐためのネット作成や防風ネットの設置をするなど、利便性向上に努め、また落ち葉の時期には清掃の回数を増やし利用者の利便に務めた。
- ▼ 軟式テニスコートは、コートの不陸整正を測量器具を使用しグリーンサンドの補充・転圧及びコートラインの取替を行い開放した。開放期間中もグリーンサンドの補充・転圧を適時実施し、雨天後にはスポンジによる水抜き作業を行うなど、コートコンディションの維持に努めた。
- ▼ 交通コーナーの自転車貸出とトンカチ広場の利用について、交通コーナーの老朽化したガードレールの補修とトンカチ広場作業台の補修を行い開放した。職員の昼休憩時間を交代で行い通しでの対応を可能とし、利用者の利便性向上に努めたほか、自転車整備を実施し赤色TSマーク付帯保険への加入及びヘルメットの貸出を行い北海道自転車条例に適合した対応を行った。
- ▼ ちゃぶちゃぶ広場は週1回の定期清掃のほか、毎週月曜日に追加で利用後に夜間清掃を実施した。また、気温が高い日はポンプ稼働開始時刻を早めて水温を低く保つよう努め、藻の発生抑制を図った。このほか、ちゃぶちゃぶ広場オープン前に1カ月ほど修繕期間を設け、床面などの劣化部分(ひび割れ、塗装剥がれ)の補修を実施した。
- ▼ 駐車場は混雑状況を随時把握し、臨時駐車場を適時開放した。ゴールデンウィーク・夏休み期間と土日祭日は臨時駐車場を開放して、不陸整正とライン引きを毎週適時実施し、利便性と安全性に配慮した。

苦情や要望については真摯に受け止め、改善できる内容については直ちに対応した。管理については、利用状況に合わせて対応した。管理レベル及びサービス向上に職員全員で取り組み、柔軟に対応を行い、適切に実施することができた。

・適切に管理されていた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 第三者に対する委託業務等については、当協会の「工事及び委託被指名選考委員会要綱」により「札幌市競争入札工事参加資格名簿」(札幌市)の登録事業者を準用し、札幌市内の企業・団体から優先的に選考した。
- ▼ 農試公園においては、屋内広場等の機械警備、消防設備点検、運動施設照明点検、ちやぶちやぶ池水質検査、自動ドア定期点検、公衆トイレ保守、空調機械設備点検、防火設備点検、ばい煙測定等の専門的業務のほか、トイレ清掃、屋内広場清掃、農試公園早朝駐車場開放、農試公園駐車場除雪等を第三者に委託した。
- ▼ 発寒西陵公園に置いては公衆トイレ保守の専門的業務のほか、トイレ清掃、特記仕様書に記載のない発寒西陵公園早朝夜間の駐車場開閉等を第三者に委託した。
- ▼ 委託業務の実施に際しては、委託先から提出される業務工程表、着手届、終了・完了届、日報、報告書、点検・業務写真、現地確認等を元に、マネージャーほか複数名の検査員により履行を確認した。

第三者に対する委託業務は、委託業者と適時打合せを行い、履行を確認したほか、利用者の安全確保及び労働災害等の事故のないよう注意指導を実施し、適正な業務遂行の確保に努めた。

・適切に遂行されていた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議・報告内容
運営協議会 第1回 11月22日 西土木センター会議室	<p>【議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告</p> <p>1.統括管理に関する業務の実施状況</p> <p>(1)職員配置について</p> <p>(2)職員研修について</p> <p>(3)意見苦情について</p> <p>(4)管理水準の維持向上に向けた取組みについて</p> <p>2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況</p> <p>(1)有料施設の管理運営について</p> <p>(2)無料施設の管理運営について</p> <p>(3)利用者集計について</p> <p>(4)施設・設備の点検・修繕について</p> <p>(5)防犯・防災業務について</p> <p>3.利用促進に関する事業の実施状況</p> <p>(1)広報活動について</p> <p>(2)ボランティア活動について</p> <p>(3)市民協働・地域連携のための取組みについて</p> <p>(4)自主事業への取組みについて</p> <p>(5)マナー啓発について</p> <p>4.その他連絡事項について</p>

令和元年度は運営協議会を11月と3月の2回開催した。このほか、札幌市に対しては、運動施設開放期間の変更、月次・年次整備日、トンカチ広場・自転車貸し出し期間変更等の協議書提出、日頃から必要な連絡調整等を随時行った。

・適切に遂行されていた。

【議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告

1.統括管理に関する業務の実施状況
 (1)職員配置について
 (2)職員研修について
 (3)意見・苦情について
 (4)管理水準の維持向上に向けた取組みについて

2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況
 (1)有料施設の管理運営について
 (2)無料施設の管理運営について
 (3)利用集計について
 (4)施設・設備の点検・修繕について
 (5)防災業務について

3.利用促進に関する事業の実施状況
 (1)広報活動について
 (2)ボランティア活動について
 (3)市民協働・地域連携のための取組みについて
 (4)自主事業への取組みについて
 4.その他連絡事項について

<協議会メンバー>

第1回
 札幌市西区土木部部長、維持管理課長、公園緑化係長、事務係長、担当職員4名
 (公財)札幌市公園緑化協会 事業課担当課長
 農試公園 主任1名、

第2回
 札幌市西区土木部部長、維持管理課長、公園緑化係長、担当職員4名
 (公財)札幌市公園緑化協会 事業課5課長
 農試公園 主任1名、職員1名

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。

▼ 団体の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。

▼ 現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。

札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーが集まる営業会議で都度確認し、公園・施設でも周知徹底を図った。不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。不正経理等の事故は発生していない。

・適切に管理されていた。

<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼ 要望・苦情に対しては、適切に対応・回答し、改善可能な内容は迅速に対応した。また、施設・遊具の修繕等の高額費用の掛かる要望については、適時札幌市に報告し、協議を実施した。</p> <p>▼ 要望・苦情は、当協会統一様式の苦情等対応報告票に記載して報告し、組織全体で共有した。当公園内では、スタッフがいつでも供覧できるようにミーティングルーム、管理事務所内の所定の位置に保管し、閲覧することで情報・意識を共有した。</p> <p>▼ 毎朝のミーティング時に、要望・苦情報告をスタッフ全員に周知した。また、夜間窓口受付パートについては、昼の窓口受付引き継ぎ時に周知徹底した。</p>	<p>要望・苦情に対しては、迅速に対応した。</p>	<p>・適切に対応されていた。</p>
<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）</p> <p>▼ 屋内広場ツインキャップ内にご意見箱を常設したほか、利用者に対するアンケートを適時実施し、公園利用者の満足度や要望等の把握に努めた。このほか、イベント開催時にも参加者に対してアンケートを実施し、イベント内容の改善や要望を受けた新規講習会開催の検討等に役立てた。</p> <p>▼ 仕様書に定めのある月報、四半期報告、年度報告書その他記録書類は、集計、整理後速やかに札幌市へ提出し、また適正に保管した。このほか、札幌市の検査に適切に対応し、依頼のあった調査等については、期日までに報告を行った。</p> <p>▼ 公園利用者からの意見・苦情・要望等を集計・分析し、業務改善につなげることで継続的な管理レベルの向上と利用者の利便向上に努めた。</p> <p>▼ 自己評価の結果を公園利用者が閲覧できるよう受付前に設置し、計画通りに管理運営や市民サービスが行われているかをモニタリングした。是正が必要な場合は改善し、当公園の全スタッフに周知・反映させるよう指導を行った。</p>	<p>報告書を適切に作成・提出し、依頼のあった調査等への報告も遅延なく対応した。</p>	<p>・適切に対応されていた。</p>

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金861円(令和元年10月3日発効)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を実施している。 <p>▼安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園・施設のマネージャーが出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、結果をスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。</p> <p>▼公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。</p> <p>▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p> <p>▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けている。</p>	<p>指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。</p> <p>当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。</p> <p>安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につながることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">A</td> <td style="background-color: #ff0000;">B</td> <td style="background-color: #cccccc;">C</td> <td style="background-color: #cccccc;">D</td> </tr> </table> <p>・適切に対応されていた。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼ 利用者の安全確保及び作業時の事故防止等のために下記の取組・対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育による事故防止と普通救命講習受講等により、緊急事態時の即時対応が常時可能な体制を構築した。 ・作業機械の整備不良による事故防止のため、適切な点検・整備を実施した。 ・ハザードマップの作成・公開や、ヒヤリハット事例の収集による事故防止に努めた。 ・公園管理スタッフと委託業者に対して、緊急時に迅速な対応がとれるよう緊急連絡網(責任者不在時対応を含む)を周知・共有し、自転車貸出所、ミーティングルーム、管理事務所内に掲示した。 ・公園維持管理作業にあたっては、利用者の支障にならないよう、公園利用届の情報共有、利用状況に応じた作業の変更、作業実施についての十分な案内・周知により、安全確保に努めた、特に駐車場周辺の草刈りに関しては公園有料施設利用者に対し事前に電話連絡を取り臨時駐車場への案内を実施した。 ▼ 法令遵守・利用指導による公正とサービス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守と有資格者による作業実施を徹底した。 ・拾得物法に基づいた対応マニュアルに則して、公園の拾得物・遺失物を適正に取り扱った。 ・適切な利用指導により、不正利用・違法行為の排除に努めた。 ・利用者への周知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内各所に掲示した。 ・指定管理期間中の管理業務実施にあたり、当団体の過失または故意により札幌市または第三者等に損害を与えた場合に備えて、損害賠償責任保険に加入した。 	<p>朝礼や休憩時間などのミーティングや研修を通じて作業及び利用における安全意識の徹底を図り、利用者・スタッフの安全を確保することができた。</p> <p>急病者等に的確に対応するため、普通救命講習を受講し、救急車要請時には迅速に対応することができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center; background-color: red;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>・適切に対応されていた。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>・適切に対応されていた。</p>			
	A	B	C	D							
<p>・適切に対応されていた。</p>											

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 施設・設備については、常に適切かつ清潔な状態に維持管理・調整し、安全・安心かつ快適に利用できるように努めた。また、コロナウイルス感染拡大予防のため屋内広場ツインキャップ内の消毒や不特定多数の人が触れる場所にはアルコール殺菌と次亜塩素酸水での消毒、各入り口に手指消毒用アルコールの配置、受付窓口担当職員はマスクをつけ対応した。

▼ 法定点検・検査等の必要な自動ドア、空調設備、消防設備、防火設備、電気設備、機械警備、ばい煙発生施設、遊具等については、専門業者による点検・検査を実施した。

▼ 照明、空調等の各種設備や作業機械等については、日常・定期点検や作業前点検等を実施し、不具合の早期発見や抑制、安全確保に努め、フォークリフト・ホイールローダーは特定自主検査を実施、各車両について法定点検を実施した。

▼ 遊具については、毎日の巡回時の目視等点検、週1回の直営による点検のほか、専門業者による精密点検を年2回実施し、経年劣化等による危険性を早期に発見して、利用停止措置を行い修繕及び補修を行い安全を確保した。

▼ 春～秋の土日祝日及び夏休み期間中は、多目的広場を臨時駐車場として開放し、その他の平日においても駐車場の混雑状況に合わせて開放した。

▼ 交通コーナーについては、毎日の開放前にコースと信号等設備の点検を実施した。自転車は貸出前にブレーキ等を点検し、不良箇所は随時整備・調整して、利用者の安全確保に努めた。また、北海道自転車条例への対応として、自転車整備有資格者(業者)による点検を実施して赤色TSマーク付帯保険に加入したほか、農試公園の貸自転車利用者には自転車用ヘルメットを着用するように貸出と指導を行った。

▼ ちゃぷちゃぷ広場については、5月始めより井戸ポンプを稼働させて鉄分を含んだ赤水を排出し、ちゃぷちゃぷ池の傷んだ塗装面を1カ月間掛けて補修して開放した。毎朝開放前には、ガラスや石等の異物がないかの確認と、塩素消毒を毎日2回と水質測定を実施し、安全な利用環境の確保に努めた。

施設や設備に関する苦情や要望を受けた際には迅速に対応し、その他年間を通じて概ね良好な維持管理を実施することができた。劣化した遊具等について、直営の修繕で一部対応したほか、危険性の高いものについては札幌市に報告・相談を行い、使用禁止等の措置を取った。

・適切に対応されていた。

▼ 植物の維持管理は、園内の植物の特性を考慮した年間作業計画に基づき実施した。来園者の利用と安全に配慮しつつ、適切な時期や方法を選び、管理経費の節減を念頭に置いて作業を行った。

▼ 芝生については、野球場は毎週2回刈込を実施するなど各エリアの目的に合わせた管理を行った。また、駐車場の草刈りの日には、前日に有料施設利用者に対し閉鎖連絡を行い、多目的広場臨時駐車場に止めていただき、車両の無い状態で作業を行うなど、安全の確保に努めた。

▼ 園内の枯損木、枯れ枝は安全確保のため迅速に処理し、住宅地に隣接するポプラの剪定などについては、状況に合わせて適切な剪定を行った。

▼ 冬期は、積雪状況に応じて園内の四阿・パーゴラの雪下ろし、施設出入口周りの除雪を適宜実施し、安全を確保した。スキースロープについては、安全に利用できるように防護ネットを設置し、スキーとソリの利用を区分した。ソリによる事故防止のため注意看板を設置したほか、スキースロープ注意放送や巡回にて利用状況の安全を確認した。

▼ 歩くスキーコースは、積雪状況に合わせて整備回数を増やして対応したほか、散策利用のコースを並行して設置し、歩くスキー利用者と歩行者を区分けして安全確保に努めた。

▽ 防災

予防・未然防止対策等を含む防災計画を策定し、公園利用者及び地域住民の安心・安全を確保するよう努めた。

▼ 4/1、2に消火器・消火栓の取り扱い、AED設置箇所、緊急連絡網、自衛消防隊の役割分担等についての研修を行った。

▼ 8/23に外部講師(防災関係者)を招いて屋内広場アリーナから出火を想定し、放水訓練、消火器の取扱、避難誘導訓練等の消防訓練を実施した。

▼ 1/19に開催したイベント「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！2020」の開催。また、防災イベントとして、公園であそぼ！冬の防災プレーパークを実施。市民の防災意識の啓発、冬期の公園利用活性を目的とした「防災体験」と「プレーパーク」を融合したイベントを開催した。

▼ 台風や強風時、火災・地震発生時、河川増水時の対応手順の教育を当公園全スタッフに対して実施した。

訓練、研修は毎年継続して実施しており、今後も農試公園全スタッフの防災や緊急時への意識をさらに高めていきたい。

防災イベントとして「公園であそぼ！冬の防災プレーパーク」を実施し、市民の防災意識の向上や、災害に備えることの大切さを啓発することができた。

・適切に実施されていた。

(4)事業の計画・実施業務	▽ 各種体験・学習機会の提供業務		A B C D
		<p>▼ 体験イベント、体験型講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農試トンカチ塾5/6・7/28・8/26の3日間 計20人(計画 60人) ・はじめて自転車教室 5/12、19、25の3日間 計48人(計画50人) ・自転車安全教室 5/26 計20人(計画20人) ・忍者になって修行だ 6/15 計31人(計画30人) ・交通安全子ども自転車北海道大会 6/30 計20人(計画 25人) ・琴似発寒川さかなウォッチング 7/20 計33人(計画 40人) ・素焼きの鉢で風鈴づくり 8/3 計17人(計画40人) ・公開さかな調査 8/10 計34人(計法定員無し) ・秋の星空観察会 10/3 雨天中止(計画50人) ・琴似発寒川サケ観察会 10/5・11/2 計66人(計法定員無し) ・ハロウィーンリースづくり 10/13 計19人(計画 20人) ・葉っぱスタンプでトートバックづくり 11/3 計27人(計画30人) ・クリスマスリースづくり 12/7・8 計47人(計画50人) ・しめ縄リースづくり 12/14 計25人(計画20人) ・門松づくり 12/15 計25人(計画20人) ・新春干支風づくり 1/5 計50人(計画50人) ・冬のまちにスノーキャンドルの灯をともしよう2020 1/19 計20人(計法定員無し) ・公園であそぼう 冬の防災プレーパーク1/19 計191人(計法定員無し) ・わいわいタイヤチューブ運行 1/25～2/24までの土日祭日計1,291人(計画2,500人)開催日2回を残してコロナウイルス拡大防止のため中止 ・ナチュラルリースづくり 3/29 (計画20人) コロナウイルス拡大防止のため中止 <p>▼ 園芸講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のうしグリーンマーケット(コケテラリウム・ハーバリウム)5/3・4・5 計57人(計画20人) ・はじめての寄せ植え講習会5/12 計10人(計画15人) ・苔テラリウムづくり 6/1・2 計9人(計画20人) ・吊りシノブづくり 6/22・23 7/13・14 計14人(計画60人) ・種まき講習会 2/29 コロナウイルス拡大のため開催中止(計画20人) ・苔玉づくり 3/7・8 コロナウイルス拡大のため開催中止(計画60人) ・吊りシノブづくり 3/7・8 コロナウイルス拡大のため開催中止(計画60人) 	<p>親子で気軽に参加できる体験プログラムを多数実施し好評だった。また、しめ縄づくりなど季節的な講習会が人気となり参加者が増えている。また数年かけて開催し定員に達する講習会もあった。</p> <p>サッカースクール・かけっこスクールは、リピーターや新規参加者で人気の事業となっている。補助輪を外して乗る「はじめて自転車教室」に関する問合せが多く、開催日を増やし対応しなければならぬほどの人気の事業となっている。</p> <p>より様々な広報媒体で参加者増を図り、一層の公園利用促進につなげたい。コロナウイルス感染拡大のため中止となった事業もあり開催できずに残念である。</p>

▼ スポーツ教室

- ・のうしかけっこスクール(春季)
4月～6月延べ260名
- ・のうしかけっこスクール(夏季)
7月～9月延べ143名
- ・のうしかけっこスクール(冬季)2/3・2/10延べ24名
- ・のうしサッカースクール(通年)延べ1,039名2月26日以降コロナウイルス拡大防止のため3月末迄中止
- ・ノルデックウォーキング講習会6/1
計5人(計画20人)
- ・ノルデックウォーキング講習会 9/7
8人(計画20人)
- ・パークゴルフ初心者講習会 12/3
6人(計画30人)
- ・明日のアスリート研究所vo1,サッカー教室12/17
60人(計画60人)
- ・はじめてのスキー教室 1/57 5人(計画5人)
- ・歩くスキー初心者講習会 1/12
16人(計画20人)

▽ 公園のサクラや紅葉に関する情報収集・提供業務

- ▼ 農試公園・発寒西陵公園のサクラの開花状況や紅葉の状況については、定期的に確認・撮影を行い、園内掲示板への掲示のほか、ホームページに定期的に掲載した。また、利用者からの状況等の問合せに対して、確認状況に基づき、適切に案内を行った。

公園の旬な情報をリアルタイムに情報発信するとともに、利用者からの問い合わせについて情報をスタッフ間で共有した。

・適切に実施されていた。

▽ 公園における市民の自主活動及び交流の支援業務

【市民ボランティアとの連携】

・農試公園屋内広場サンルームの屋内緑化植物維持ボランティア「カポック」との協働で、サンルーム内観葉植物の維持管理や農試公園の園内花壇3箇所のデザイン、花苗の選定から植え込み、除草や花がら摘み、灌水等の活動を行った。また、活動に必要な花苗、肥料、土壌改良材、鉢等の資材・用具の購入、貸出しにより、活動の支援を行った。
・屋外ゲートボールコート・多目的広場で活動している西区ゲートボール協会及び札幌ペタンク協会(両団体とも当協会ボランティア未登録)に対して、コート維持活動(除草・石拾い等)に使用する用具類を貸し出した。

【西区との連携】

・5/23、八軒会館にて開催された「八軒まちづくり協議会」第1回全体会に初出席した。平成30年度事業報告・収支決算・監査報告、令和元年度事業計画(案)・収支予算(案)、規約改正、令和元年度役員選出が行われた。
※農試公園管理事務所は平成29年度から加入
・9/14農試公園多目的広場にて、八軒連合町内会主催による交通安全教室が開催され運営協力を行った。
・10/14農試公園多目的広場にて、西区地域振興課主催の第44回西区民みんなで楽しむマラソン大会が開催され運営協力を行った。
・2/23西区役所市民部地域振興課主催による「西区雪合戦大会」が実施される予定であったが、コロナウィルス感染拡大を受け中止となった。

【教育機関との連携】

・5/22当別高校よりインターンシップの受け入れを行い、公園花壇及びプランター草花、サンルーム内の屋内緑化の維持管理を実施した。
・6/11八軒西小学校3年生52名が総合学習の一環としてプランターにマリーゴールドを植栽し、その後、路上駐車防止を目的としてプランター60鉢を公園沿いの農試1号線歩道上に設置した。
・例年がない雪不足のため校庭でのスキー学習が実施困難となった八軒西小学校より要請があり、農試公園スキースロープをスキー学習の場として共用した。

【各協力機関との連携】

・8/25西区運動施設活用協議会(スポーツカルチャーネットワーク)の協力事業としてちえりあフェスティバルに参加し、ダンボール迷路(当公園所有)の設置及び利用者対応を行うとともに、農試公園のPRを実施した。

▽ 緑化等に関する相談業務

▼ 業務としての相談対応は実施していないが、いろいろな園芸に関する講習会の開催や屋内広場サンルームに観葉植物を展示していることから、来園者、市民から受付窓口と電話による相談があり、可能な範囲で対応した。

公園の積極的利用による活性化を共に目指していただけるボランティアの育成に努めた。今後は講師や協働のイベント開催等も推進していきたい。
西区(西区役所、西区八軒地域連合町内会、八軒まちづくりセンター等)、教育機関(八軒西小学校等)、各種協力機関(西区運動施設活用協議会等)、公園ボランティアとの一層の連携を図り、活動の場を積極的に提供するとともに、市民協働による公園管理の活性化、利用促進向上と地域の拠点として取組みに努めた。

・適切に実施されていた。

市民や公園利用者から観葉植物の育て方や花に関する相談が多く寄せられ、対応を行った。今後も適切に対応していきたい。

・適切に対応されていた。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		H30年度実績	R元年度計画	R元年度実績
屋内広場	人数(人)	18,406	-	44,888
	稼働率(%)	27	-	37
野球場	件数(件)	502	-	523
	人数(人)	25,124	-	27,864
稼働率(%)	稼働率(%)	25	-	29
	件数(件)	426	-	418
軟式庭球場	人数(人)	3,284	-	4,300
	稼働率(%)	19	-	19
硬式庭球場	件数(件)	1,751	-	1,903
	人数(人)	7,933	-	9,323
稼働率(%)	稼働率(%)	45	-	53
	件数(件)	432	-	443
発寒西陵公園硬式庭球場	人数(人)	1,843	-	1,843
	稼働率(%)	29	-	29

		H30実績	R元年度計画	R元年度実績
公園利用届	人数	10,133	-	10,054
多目的広場	人数	6,726	-	5,126
ちやぶちやぶ広場	人数	5,855	-	3,177
交通コーナー	人数	32,974	-	32,794
トンカチ広場	人数	15,793	-	15,984
公園利用届 発寒西陵公園	人数	4,805	-	4,879

▽ 農試公園 不承認0件、減免55件、還付183件

▽ 発寒西陵公園 不承認0件、減免0件、還付16件

▽ 利用促進の取組

▼ 屋外有料施設の開放時間等を札幌市と協議の上変更し、利用者の利便性の向上を図った。

利用時間及び夜間照明点灯時間の変更内容
 ・農試公園野球場A、庭球場夜間照明点灯開始時刻
 4/20-4/28 午後6時(30分早く点灯)
 11/4-11/20 午後4時(30分早く点灯)
 ・農試公園硬式及び軟式テニスコート利用時間
 4/20-9/30 午前5時～午後8時(2時間延長)
 4/20-11/20 午前6時～午後8時(1時間延長)
 ・発寒西陵公園硬式テニスコート利用時間
 6/1- 8/31 午前5時～午後7時(2時間延長)
 9/1- 9/30 午前5時～午後6時(2時間延長)
 10/1-11/3 午前6時～午後5時(1時間延長)
 11/4-11/20 午前6時～午後4時(1時間延長)

▼ 有料施設である屋内広場ツインキャップ内A面テニスコートの専用利用のキャンセルが発生した場合は、キャンセル待ち利用者に連絡して施設の利用を呼びかけた。また、随時A面テニスコートの空き状況を屋内広場に掲示した。

▼ テニスラケット、テニスボール、サッカーボール、野球のグローブ・ボール、バトミントンラケット等のスポーツ用品の貸出しを行った。

農試公園、屋内広場アリーナ個人利用及び団体利用、野球場、硬式テニス・軟式テニスともに利用人数は増加となった。また、収入は農試公園屋内広場アリーナ個人利用及び団体利用、野球場、硬式テニスでは増収となったが、軟式テニス、発寒西陵公園硬式テニスは減収となった。
 新型コロナウイルス感染のため屋内アリーナ及びサンルームについては2月下旬より、施設内5カ所(ツインキャップ出入口3カ所、アリーナ入口1カ所、屋内トイレ前1カ所)に注意喚起ポスターの掲示及び手指消毒用アルコールを設置した。また、日常清掃時に利用者が触れる箇所への消毒も併せて実施し、感染拡大防止に努めた。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、3月1日から3月31日まで施設の閉鎖を実施した。

屋外有料施設の開放時間変更により、利用のニーズに適切に対応することができた。

A B C D

・利用者の安全確保のため、ウイルス拡大防止対策の対応が迅速かつ適切に実施されていた。

(6)付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	<p>▼ ホームページにイベントや各種講習会募集情報等を随時掲載するなど、頻繁な情報発信を行った。</p> <p>▼ 農試公園HPのアクセス件数は130,624件となり、前年度(100,908件)から29%増となった。発寒西陵公園は4,864件となり、前年度(5,965件)から18%減となった。</p> <p>▼ 各種情報誌等に公園情報の掲載を依頼した。</p> <p>▼ 報道番組や新聞等の取材は積極的に受け入れ、丁寧で正確な対応を心掛けた。</p> <p>▼ 当団体の管理する公園等の利用情報を掲載している「さっぽろ公園だより」に、農試公園のイベント情報等を掲載した。</p> <p>▼ 「農試公園だより」を毎月約3,500部発行し、札幌市内公共施設等のほか、農試公園の近隣町内会にも配布を行った。</p> <p>▼ 公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を令和2年3月31日に公開した。また、基本的ルール、文章掲載、レイアウト、表現、文字の使用リンク表示、映像表示に配慮しながら実施した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務 前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。</p>	<p>公園利用者が必要としている情報を、適時・適切に提供することができた。「広報さっぽろ」にイベント情報等が掲載されなくなったことにより、公園ホームページから情報を得る利用者が増えている。タイムリーかつ高頻度にホームページを更新し、よりきめ細やかな情報発信に努めた。また、「農試公園だより」を定期的に近隣に配布することで、ホームページを見ることができない利用者にも広く情報発信することができた。</p>	<p>・適切に情報提供していた。</p>

2 自主事業その他

▽ 自主事業		A B C D
<p>▼ 販売・貸出等</p> <p>【継続販売・貸出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンカチキット販売 908人 454,000円 ・売店収入(自然素材リース、おもちゃ等の販売) 304,270円 ・歩くスキー用具貸出 503人 100,600円 ・ソリ貸出 217人 16,500円 ・スポーツ用品貸出 73人 11,150円 ・テント貸出 38人 19,000円 ・農試トンカチ塾20人 30,000円 ・はじめて自転車教室 48人 28,800円 ・はじめての寄せ植え講習会10人 15,000円 ・ノルデックウォーキング講習会13人 6,500円 ・苔テラリウムづくり 9人 9,000円 ・忍者になって修行だ 31人 9,300円 ・吊りシノブづくり 14人 21,000円 ・第10回のうし夏祭り 2,500人 311,970円 ・素焼きの鉢で風鈴づくり 17人 5,100円 ・第12回のうし秋祭り 1000人 102,940円 ・ハロウィーンリースづくり 19人 9,500円 ・葉っぱスタンプでトートバックづくり 27人 8,100円 ・パークゴルフ初心者講習会 4人 2,000円 ・クリスマスリースづくり 47人 70,500円 ・しめ縄リースづくり 25人 37,500円 ・門松づくり 25人 37,500円 ・はじめてのスキー教室 5人 7,500円 ・新春干支凧づくり 50人 50,000円 ・歩くスキー初心者講習会 16人 16,000円 ・わいわいタイヤチューブ運行 1,291人 468,500円 ・のうしかけっこスクール 延べ427人 470,000円 ・のうしサッカースクール 延べ1,039人 1,156,000円 	<p>各イベントの参加料について、前年度の参加率、イベント開催に係る支出等を踏まえ、適正な価格設定を図り、健全なイベント運営に努めた。</p> <p>人気の「はじめて自転車教室」の参加人数を増やすなど、利用者の要望を取り入れたイベント運営に努めた。</p> <p>また、人気の高かった「かけっこスクール」を通年開催とし、閑散期の施設の利用活性を図るとともに、利用者の満足度向上にもつなげることができた。</p> <p>トンカチキットの販売は関連イベントの開催や効果的な広報の結果、対前年比で収入約5.5%増となった。</p> <p>スポーツ用品等の用具貸出は歩くスキー等のレンタルが新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大幅に減収となった。全体としては昨年度比で20%ほど減収結果となった。</p> <p>売店収入では、販売商品の見直しや、貸出用ワンタッチテントの導入等の新たな試みが功を奏し、昨年度比で160%ほど増収となった。</p>	<p>・適切に情報提供していた。</p>
<p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 第三者に対する委託業務については、すべて札幌市内の業者に発注した。 ▼ 消耗品・原材料等の物品についても、札幌市内の業者から購入した。 	<p>札幌市内の業者に業務を委託し、適正に遂行された。</p>	<p>・適正に処理された。</p>

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	公園利用者・運動施設利用者・イベント参加者に対してアンケートを実施した(サンプル数508件)。
結果概要	総合的な満足度は、目標値75%(要求水準70%)に対して91.0%と大幅に上回った。 スタッフの接遇に対する満足度は、目標値85%(要求水準80%)に対して89.8%と5%増となった
利用者からの意見・要望とその対応	<p>農試公園アンケートの自由記述(一部)</p> <p>【良かった】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通公園(無料、自転車練習、ヘルメット) ・緑、花が美しい ・トンカチ広場 ・ちゃぷ池 ・景観が良い ・イベントの価格設定が安いのが良かった。 ・自転車の練習が無料できる。 ・安全に子どもを遊ばせることができる。 <p>【悪かった】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ汚い、洋式がない、ペーパーがない ・子供用自転車を増やしてほしい ・駐車場が狭い ・交通コーナー(自転車台数、混んでいる、ルール違反) ・子ども用遊具が少ない ・飲食販売が少ない。 ・日影がない <p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親切丁寧で大満足 ・毎年楽しく参加させていただいております。 ・材料がたくさんありとてもよかった。 ・マイクの声が聴きとりにくかった。 ・少し寒かった。 ・先生から遠くて見えにくかった。 <p>アンケートで寄せられた要望等への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できることから実施・改善を行った。 ・駐車場の混み具合を見て臨時駐車場の開放を実施した。 ・交通コーナーの巡視回数を増やして対応、 ・交通コーナー利用の注意放送を実施、自転車巡回による指導の実施を行った。 ・子ども用自転車の台数を予算内で購入し対応した。 ・イベント時には音響を利用し、テーブルの配置を変更することで参加者に聞こえ見えるようにした。

令和元年度は総合・接遇満足度ともに目標値及び札幌市要求水準を上回った。

アンケートの記述等による利用者からの意見、要望に対しても、可能な範囲で即時対応に努め、利用者が安心・安全・快適に利用できる環境の確保に努めた。

A	B	C	D
・総合的な満足度が、要求水準よりも大幅に上回っていることを評価する			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R元年度計画	R元年度決算	差(決算-計画)
収入	104,675	104,521	▲ 154
指定管理業務収入	99,826	96,226	▲ 3,600
指定管理費	81,643	81,643	0
利用料金	18,183	14,583	▲ 3,600
その他	0	0	0
自主事業収入	4,849	8,295	3,446
支出	104,675	100,612	▲ 4,063
指定管理業務支出	102,625	95,854	▲ 6,771
自主事業支出	2,050	4,758	2,708
収入-支出	0	3,909	3,909
利益還元	0		0
法人税等	0	469	469
純利益	0	3,440	3,440

▽ 説明

- ▼ 利用料金収入は、農試公園、発寒西陵公園の利用が伸びず、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月下旬のキャンセル増、3月の屋内広場閉鎖のため、計画より3,600千円の減となった。
- ▼ 自主事業収入は、新規事業実施のため計画より3,446千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、施設や機械修繕を効率的に行ったこと、新型コロナウイルス感染拡大防止による休館に伴う光熱水費と燃料費減少のため計画より6,771千円の減少となった。
- ▼ 自主事業支出は、新規事業の実施やイベントの実施回数増加のため、2,708千円の増となった。
- ▼ 利益還元はなかった。
- ▼ 法人税等は、新規自主事業、自動販売機収入の増加に伴い計画より469千円の増加となった。

収入については、農試公園全体の利用料金収入が落ち込んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止から、施設の閉鎖やキャンセルが多く発生したことから2月、3月の利用料金が減収となったものの、自主事業のイベント・講習会スポーツ教室の開催日を増やしたことで、新規事業を増やしたにより、自主事業収入は大幅な増となり、利用料金減収を大きくカバーした結果となった。

支出については、施設等の老朽化に伴う修繕費に多くの経費が掛かったものの、修繕の資格、技術を持ったスタッフによる直営での修繕をできる限り実施したことで効率的な管理が行えた。

上記の適切・効率的な維持管理により収支においては、プラスに転じました。今後においても各事業内容を検証し、更なる効率を図るとともに、引き続き安定した経営 維

A B C D
・収支については適切な処理がされていた。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

- ▽ 安定経営能力の維持
 - ▼ 当団体の財務状況等は、令和元年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。
- ▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応
 - ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
 - ▼ 情報公開請求はなかった。
 - ▼ 当公園の管理等に係るオンブズマンの現地調査はなかった。
 - ▼ 公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
 - ▼ 物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適 不適

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>【統括管理業務】 ・環境に配慮した公園管理として、これまで積み重ねてきた維持管理作業経験の継続実施により大きな成果を上げている植物リサイクルや節電等について、令和元年度も農試公園に勤めるスタッフ全員で取り組み、概ね良好なレベルを維持することができた。</p> <p>【労働関係法令遵守、雇用環境維持向上】 ・公園スタッフに対して、接遇や管理技術等の講習、技術指導、防災(緊急時)対応訓練等を適切に実施し、管理の質におけるレベルアップを図ることができた。</p> <p>【施設・設備等の管理運営】 ・農試公園及び発寒西陵公園の維持管理業務において、令和元年度は全般に天候に恵まれたが、荒天(大雨、強風等)となる日もあったため、予定していた作業の変更も余儀なくされたが、作業はほぼ計画通りに実施できた。</p> <p>・有料施設の利用については、利用環境の改善・整備に努めた結果、良好な状態に保つことができ、順調に利用人数、利用者満足度を獲得することができたが、コロナウイルス感染拡大防止のため屋内広場アリーナを閉鎖したことから利用が減少した。</p> <p>【利用促進】 ・農試公園及び発寒西陵公園のホームページにて、園内のサクラの開花情報や紅葉の状況をはじめ、公園の四季の魅力ある風景について、タイムリーな情報発信に努めた。また、イベント情報や各種講習会の作品見本等を随時ホームページ等に掲載し、広く参加者募集を図った。さらには、様々な利用者が情報を容易に取得できるようウェブアクセシビリティに配慮し、ホームページの掲載内容や見易さについて随時見直しを図った。</p> <p>・イベントについては、手作り工作、園芸に関する講習会のほか、スポーツに関する講習会を多数企画・開催した結果、多くの参加者を獲得できた。また、コロナウイルス感染拡大に伴い施設の閉鎖やイベント、講習会等の開催中止の指示があり、2月の下旬から3月末まで開催できないスポーツ教室、園芸講習会があった。</p>	<p>・令和2年度の重点取組事項としては、農試公園のスポーツ施設の活用を目的としたスポーツイベント・講習会の強化、各種園芸講習会開催によるみどりの普及啓発に引き続き積極的に取り組む。</p> <p>・農試2号線より南側の公園施設はリニューアル工事の予定となっているが、リニューアル工事に年数を要するため、今後も施設の老朽化が進行して行くことから、園内各所の点検・補修等を適切に進めることで、利用者の安全を確保し、安心して楽しめる環境を提供できるよう引き続き管理運営に努める。</p> <p>・運動施設は計画に従って定期的な整備を行うことにより、利用者が快適・安全に使用できる環境を整えるとともに、効果的な広報や自主事業による施設PR等を積極的に行うことで利用者増を図っていききたい。</p> <p>・自主事業の広報に力を入れるとともに、引き続き講習会の作品見本を事前展示し、また新規講習会の開催を検討することで講習会の参加人数増加を図る。</p> <p>・西区(西区役所、西区八軒地域連合町内会、八軒まちづくりセンター等)、教育機関(八軒西小学校等)、各種協力機関(西区運動施設活用協議会等)、公園ボランティア等との一層の連携を図り、市民協働による公園管理の活性化、利用促進に努める。</p>

Ⅲ 総合評価

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>前年度に引き続きアンケートによる利用者の総合的な満足度が要求水準よりも大幅に上回っていること、業務の達成水準、自主事業など良好に運営管理されていることから良好と評価します。</p>	<p>・継続的に改善に取り組み、利用者満足度の向上に努めてください。</p> <p>・引き続きコロナウイルス感染拡大防止対策をお願いします。</p> <p>・公園樹木の適切な管理をしてください。</p> <p>・今年度からの再整備工事に対し、現場レベルでの対応及び協力をお願いします。また、工事により利用が制限されるため、それに代わるサービスの提供を検討ください。</p>